



人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱別記1第3に基づく農業者等の協議が行われたので、第4の規定により下記のとおり公表する。

平成28年12月20日

交野市長 黒田 実



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲
交野市全域
2. 協議の結果を取りまとめた年月日
平成28年12月19日
3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
○ 経営体数
個人 38名
4. 3の結果として当該区域に担い手が十分いるかどうか
担い手はいるが十分ではない
5. 農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて活用する。
6. 地域農業の将来のあり方
 - ・高付加価値化に取り組み、農業所得の底上げを図る。
 - ・新規就農者や後継者を育成し、地域農業の維持に努める。